

# 20歳の門出をお祝い 令和6年 焼津市はたちの集い



1/7日に「はたちの集い」を焼津文化会館と大井川文化会館で開催します。

今年度は、多くの市民の皆さんと一緒にはたちの皆さんを祝福できるよう、市公式YouTubeで式典の様子などをLIVE配信します。

**対象者** 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれて、焼津市の「はたちの集い」への参加を希望する人（市内に住民登録をしていない人も参加可能）

※対象者には6月に案内状を送付しています。

※案内状がなくても当日参加できます。

※市外のはたちの集い（旧成人式）への参加を希望する場合は、直接その市区町村に問い合わせてください。

**開催日** 1/7(日)

※開催時間と会場は下表を参照してください。

**問合せ** スマイルライフ推進課 ☎631-6862 [市ホームページ](#)



## 【表】会場や開催時間など

会場	時間	内容	対象地区
大井川文化会館	12:30～13:00	受け付け (LIVE配信)	<3地区>
	(12:45～13:00)		・大井川
	13:00～13:30	式典 (LIVE配信)	・港
	13:30～14:00	アトラクション	・和田
焼津文化会館	14:00～14:30	地区別の集い	
	13:30～14:00	受け付け (LIVE配信)	<6地区>
	(13:45～14:00)		・焼津・大村
	14:00～14:30	式典 (LIVE配信)	・豊田・小川
	14:30～15:00	アトラクション	・東益津
	15:00～15:30	地区別の集い	・大富

※一般席はありません。LIVE配信をご覧ください。

## 4月から「公民館」が 「地域交流センター」に変わります



### 地域交流センター 4月利用申し込み開始

焼津市公共施設予約システムによる地域交流センター（現公民館）の4月利用の申し込みが開始されました。

4月1日から、市内9つの公民館は「地域交流センター」に変わり、施設の名称が「〇〇地域交流センター」になります。地域の皆さんに幅広い用途でご利用いただける、身近で使いやすい施設を目指します。

**問合せ** スマイルライフ推進課 ☎631-6862

**予約開始日時** 利用日の3カ月前の10:00～

※公共施設予約システムにより利用申し込みをしてください。

※事前に利用者登録が必要で（既に利用者登録済みの場合を除く）。

**新たに可能となる利用**

- 個人利用（2人以上での利用は団体利用）
  - 事業者の利用（専ら営利を目的とした利用の場合を除く）
- ※利用例や利用料など詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせください。

**休日** ・月曜日（焼津地域交流センターを除く）

・年末年始（12/29～1/3）

※4月から、祝休日も開館します。



# 国民年金のお知らせ 20歳になったら 国民年金

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気がけがで重い障害が残ったとき、加入者が亡くなったときなどに、加入者やその家族の生活を支える公的年金制度です。

**問合せ** ・国民年金課 年金担当（市役所本庁舎2階） ☎626-1114  
・日本年金機構島田年金事務所 ☎0547-36-2211

## ■義務と権利

国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。

## ■加入のお知らせ

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金に加入したことをお知らせする案内」が20歳の誕生日から2～3週間ほどで送付されます（厚生年金保険に加入している人を除く）。

## ■保険料の納付に関する相談

収入が少ないため保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により、保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」（学生で、前年所得が一定額以下の場合）や「納付猶予制度」（学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合）などがあります。

申請がなまま保険料が未納になっていると、「万が一」のときに年金を受け取れない場合があるので相談してください。

## ご遺族支援コーナー 「こころ大井川」開設

1/16(火)から市役所大井川庁舎1階にご遺族支援コーナー「こころ大井川」を開設します。

ご遺族支援コーナー「こころ大井川」は、市役所本庁舎2階のご遺族支援コーナー「こころ」と同様、身近な人が亡くなった後、市役所でのさまざまな手続きについて、ご遺族の負担が少しでも軽減できるようお手伝いをするコーナーです。

手続きについての説明や、申請書作成などのサポートをします。

**開設日** 1/16(火)

**予約受付開始日** 1/9(水)

※利用の際は、事前に電話予約をお願いします。

利用できる人 市に住民登録があった人のご遺族

**場所** 市役所大井川庁舎1階

**予約・問合せ** ご遺族支援コーナー「こころ」

☎625-8191



# 藤枝税務署からのお知らせ

問合せ 藤枝税務署 ☎641-0680

## 【申告会場の入場整理券配布】

1月から3月までの所得税申告相談は「入場整理券」方式とします。「入場整理券」は当日相談会場で配布するほか、国税庁LINE公式アカウントから事前にオンラインで入手することも可能です。※電話などによる事前の相談予約はできません。

## ■LINEで事前予約可能な相談会場

- 藤枝税務署
- 1/24(水)～2/15(木)、3/18(月)～4/1(月)
- 総合体育館（シーガルドーム）
- 2/16(金)～3/15(金)

※その他の相談会場については当日配布分のみです。

※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。



国税庁LINE

## スマホ × マイナンバーカード で e-Tax

スマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。※マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。



国税庁ホームページ

## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- ①税務署への持参不要
- ②印刷・郵送不要
- ③添付書類不要（一部を除く）
- ④確定申告期間は24時間いつでも利用可能
- ⑤還付金は3週間程度の早期還付



## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 納付済額のお知らせ

昨年中（令和5年1月1日～12月31日）に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、今年の確定申告の際、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

市では、納付済額を記載したはがきをそれぞれ1月中旬に発送します。記載された額は昨年中に納付書や口座振替で納付した合計額です。確定申告などの資料となりますので大切に保管してください。

※年金天引きによる保険税（料）納付額については、日本年金機構などから送付される公的年金等源泉徴収票で確認してください。

**問合せ**

- 国民健康保険税に関すること  
納税促進課 収納管理担当（市役所本庁舎3階）  
☎626-2147
- 後期高齢者医療保険料に関すること  
国民年金課 後期高齢者担当（市役所本庁舎2階）  
☎626-2164
- 介護保険料に関すること  
介護保険課 保険給付担当（市役所本庁舎2階）  
☎626-1159

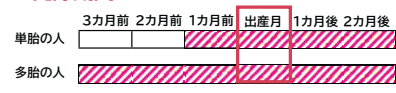
## 産前産後期間の国民健康保険税を免除

**対象者** 焼津市の国民健康保険に加入している人で令和5年11月1日以降に出産した人  
※妊娠85日（4カ月）以上の出産をした人が対象です。死産や流産、人工妊娠中絶、早産の場合も含まれます。

## 免除期間及び免除額

対象者の国民健康保険税のうち、出産予定日または出産日の属する月（出産月）の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産月の3カ月前から6カ月間）の所得割額と均等割額相当分

## ■免除期間



市ホームページ



**届出方法** 納税義務者（世帯主）の人は、次の書類を国民年金課保険担当窓口に提出してください。届出は、出産予定日の6カ月前から行うことができます。

- ①出産被保険者（変更）届（国民年金課窓口のほか、市ホームページにも掲載しています）
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ③出産予定日、単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認できる書類（母子健康手帳など）

※多胎妊娠の場合は、人数分の母子健康手帳などが必要です。※出産後に届出をする場合は、出産した被保険者と子の関係が分かる書類が必要です。

※別世帯の人が代理で届出をする場合は、委任状が必要です。

※詳しくは問い合わせください。

**問合せ** 国民年金課 保険担当 ☎626-1113

## 相談室

■ひきこもり相談 日時 月・水・金曜日（祝休日を除く）9:00～15:00（1時間程度） ■心の病気の相談 日時 1/24(水) 13:30～  
■酒害相談 日時 1/24(水) 13:30～【共通】会場 藤枝総合庁舎 要予約 予約・問合せ 県中部保健所 ☎644-9281

## 相談室

■エイズ・梅毒・肝炎検査（即日検査・要予約・匿名）日時 1/18(木) 9:15～11:00、2/1(木) 18:00～19:30 会場 藤枝総合庁舎別館2階  
問合せ 県中部保健所 ☎644-9273